横浜市アマチュア無線非常通信協力会 理事会議事録

日 時: 平成 25 年 11 月 23 日 (土·祝日) 正午 ~ 午後 1 時 50 分

場 所: かながわ県民センター R704

出席理事: 斉藤・片山・鈴木・半田・木村・川畑・日暮(欠席:日置・松永)

出席監事: 宇田川(欠席:薄井)

出席顧問: なし(欠席:野村、鈴木)

斉藤会長より議長を務める旨の発言があり、書記はあらかじめ日暮理事が指名されていた。 議長の進行により議事が開始された。

<議 題>

1. 九都県市合同防災訓練・横浜防災フェアへの参加について(報告)

斉藤会長より無事終了した。九都県市合同防災訓練参加に対し、市長より礼状(別紙)が届いている旨の報告があった。

2. 区役所局無線設備の更新について (報告)

斉藤会長より、新しい無線設備が未配備の区役所局に対し、来年2月迄に配備予定と報告があった。内容は以下のとおり。

無線機・アンテナを含む一式 (中・緑・青葉・都筑・泉・瀬谷)、1200MHz リグとアンテナ (港北)、アンテナのみ (磯子・旭・港南)。

再免申請については、担当の小野理事が持参した再免申請の書類に沿って支部長会で説明し、合同意見交換会で結論を出す。

変更申請は原則支部で行い、その内容のコピーを小野理事宛送る。小野理事に委任する場合は事前に書面で了解を得る。

3. 市役所局・区役所局間通信訓練の実施について(報告)

木村理事より、10月9日(水)と11月2日(土)の2回実施した。結果はHPに掲載済み。今回で4回実施した。

4. 来年度総会の開催予定日について(審議)

第一希望 5月11日(日)、第二希望 5月18日(日)、第三希望 5月10日(土)、 第四希望 5月17日(土)。

5. 理事・監事改選のための選挙管理委員会の設置について(審議) 選挙管理委員会は設置しない。選挙に絡む事柄は事務局長が取り纏める。 6. 本部理事の担当の見直しについて(審議)

区役所局無線設備の不具合があり、点検・修理が必要になったとき、支部長は区役所危機管理担当に申し出て、市役所危機管理室に連絡をしてもらう。併せて小野理事に状況の報告を行う。

7. 本部活動の経費の処理について(審議)

会計担当理事が必要かについて

会計業務がないため会計担当理事は設置しない。

本部としての活動を行った場合に発生する費用についてどのよう取扱うか 斉藤会長より、市役所との話の中で、免許に掛かる費用については良い感触を得ている。 機会あるごとに話を進めるが、確定している費用は、小野理事が市役所と交渉する。

会計ノートが規約第20条、21条により必要と、宇田川監事より提起された 審議中、支部長会へ代理を出席させる話題になり、会計ノート(帳簿)は審議未了。

8. 会員証の発行および会員名簿の区役所への提出について(継続審議)

会員証の発行について

発行は支部に託されている。支部で発行してもらう。

マークは『ハマ菱』、『Y』、『ハマ菱に無線』の使用を、市へ引続き確認する。

以前貸与された『ハマ菱』のあるものついて、その使用の可否を確認する。

会員名簿の区役所への提出について 未審議。

9. その他

栄区支部より代議員と本部役員との懇親の場を作ってほしい (審議)

代議員は総会で議決権を持つ議員である。支部長会や合同意見交換会へは、支部長が欠 席する場合の代理や支部長の同伴者の出席はかまわない。

支部長会への代理出席は必要であり、既に行われている。

支部長会または合同意見交換会へ、支部長が同伴者と出席した場合、同伴者は原則発言権はないが、支部長の要請で議長の許可の下、同伴者に発言させることは構わない。 以上の意見が出た。